公　　告　　第　　85　　号
令　和　8　年　10　月　23　日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地
第４１３会計隊長　結城　浩

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

記

1　競争入札に付する事項

件　名	規　　格	数　　量	単位	引取場所	引渡期限
使用済車両売払い	仕様書及び内訳書のとおり			陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地	代金納付の日から５日以内 （令和８年１２月１８日までに搬出）

2　入札参加資格

(1)　予算決算及び会計令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補佐人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(4)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(5)　令和７・８・９年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知を受けた者のうち、「物品の買受け」の等級が「Ｃ等級」以上に格付され、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(6)　自動車リサイクル法に示す４つの業種資格（引取業、フロン類回収業、解体業及び破砕業）を有するもの又は引取業の資格を有し他の３業種を他業者に再委託する場合は、入札時までに再委託承認申請書及び中小受託事業者が必要な資格を有することの証明を提出し、契約担当官等の承認を受けた業者に限定する、併せて資格審査結果通知書（写）を提出すること、なお、一連の書類提出期限は**令和８年１１月６日（金）１７時００分**までとする。

(7)　契約担当官等は、入札参加希望者が未提出でないことを、売払いを行う部隊等に確認した上で入札に参加させる。

(8)　中小企業受託事業者として承認された者は、同一入札に参加することを禁止する。

3　契約条項を示す場所
第４１３会計隊掲示板
東部方面会計隊ウェブサイト（https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html）

4　説明会及び入札の日時及び場所

(1)　説明会
実施しない

(2)　入　札
ア　日　時：　令和8年11月12日（木）11時30分
イ　場　所：　茨城県土浦市右籾2410　陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地　　Ａ２多目的室

5　保証金等に関する事項

(1)　入札保証金：　免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、入札金額の 5/100に相当する金額を違約金として徴収する。

(2)　契約保証金：　免除とする。ただし落札者が契約を履行しない場合、契約金額の10/100に相当する金額を違約金として徴収する。

(3)　遅延賠償：　遅延部分１日につき、契約金額の1/1000に相当する金額を徴収する。

(4)　違　約　金：　自衛隊車両を転売して一般市場に流通させた場合又は部品を転売して自衛隊車両と同様の外観を有する車両を一般市場に流通させるに至った場合は、契約金額の１０パーセントに相当する金額の違約金を徴収するとともに、実際の損害の額が違約金の額を超過する場合には、超過分の損害につき賠償賠償を請求する。また、一般市場に流通させるに至らなかった場合でも、その未遂があった場合には、契約金額の１０パーセントに相当する金額の違約金を徴収する。

6　入札の無効

(1)　第２項に示した入札参加資格の無い者の入札
(2)　入札に関する条件に違反した者の入札
(3)　入札金額が明瞭でない入札
(4)　入札者の記名等が判別しがたい入札
(5)　電報、電話、ＦＡＸによる入札
(6)　郵便入札の場合、第１０項(6)に示した時刻までに到着しなかった札
(7)　暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

7　落札決定方法
(1)　総額（総品目）により決定する。
(2)　入札金額は消費税抜きとし、当隊所定の予定価格を上回り、かつ最高額入札者を落札者とする。
(3)　落札者となるべき最高入札者が２人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

8　契約書等の作成
(1)　「不要物品売払契約条項」
(2)　「売払い物品解体に関する特約条項」
　契約書作成の際、「売払い物品の解体に関する特約条項」第１条の表中、「番号」を「車台番号」に、第３条を「第１条に揚げる売払い物品の所有権は、乙が甲に対して必要な提出書類を届け出て、甲が承認した時をもって甲から乙に移るものとする。」と読み替えて使用する。
(3)　「談合等の不正行為に関する特約条項」
(4)　「暴力団排除に関する特約条項」

9　代金納入
(1)　代金納入期限　　令和8年12月18日（金）　　（細部は落札者と調整する）
　　代金納付完了後に引取りを行うものとし、代金納付の日を含め５日以内（土・日・祝祭日を含める。）に搬出完了する事。
(2)　代金納入場所　　陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地　第４１３会計隊出納室

10　その他
(1)　入札参加希望者は　11　月　6　日（金）　17時00分　までに下記の連絡先に一報すること。
(2)　陸上自衛隊仕様書（ＧＶ－００１０１６）表１提出書類、１番に示す提出書類については、**令和８年１１月６日１７時００分**までに会計隊まで提出すること。
(3)　入札者が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。
(4)　本件入札においては郵便入札を可とする。
(5)　初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は別に示す。
　　令和7年10月31日　（金）　13時10分
(7)　　茨城県土浦市右籾2410　陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地　　Ａ２多目的室
(8)　入札及び契約心得を承知の上参加すること。
(9)　入札及び契約事項に関する問い合わせ
　　連絡先：第４１３会計隊　契約班　　担　当：仮屋
　　ＴＥＬ：０２９－８４２－１２１１（内線２３４４）　ＦＡＸ：０２９－８４３－４５２８（直通）
(10)　引取に関する問い合わせ
　　連絡先：霞ヶ浦駐屯地業務隊　補給科　　担　当：小西
　　ＴＥＬ：０２９－８４２－１２１１（内線５６６１）

車両一覧

令和8年10月6日

霞ヶ浦駐屯地業務隊

	品名	車番	車台番号	リサイクル券番号
1	業務車１号	０３－０２５５	CS5W-1500317	1104-0042-2538
2	業務車４号	土浦100さ2106	LH1821000949	0401-8598-0586
	ー 以 下 余 白 ー			

調達要求番号：

陸上自衛隊仕様書			
物品番号		仕様書番号	
使用済自動車（被けん引車，二輪，大型特殊等）の売払い		GV－Z001016	
		防衛大臣承認	年　月　日
		作成	令和８年３月５日
		変更	年　月　日
		作成部隊等名	補給統制本部　火器車両部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において実施する使用済自動車（被けん引車、二輪、大型特殊等）の売払いについて規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，次によるほか，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

1.2.1

使用済自動車

陸上自衛隊で不用となった車両をいう。

1.2.2

自動車リサイクル券

“使用済自動車の再資源化等に関する法律”（以下，自動車リサイクル法という。）第７３条に規定する再資源化預託金等の構成要素を含んだものをいう。

1.2.3

引取り

自動車リサイクル法に規定される使用済自動車の引取りを行う工程をいう。

1.2.4

解体・粉砕

自動車リサイクル法に規定される解体工程及び破砕（溶解を含む。）工程をいう。

1.2.5

売払い車両

契約の相手方に対し、解体・破砕を前提に引き渡した車両をいう。

1.3　引用文書等

1.3.1　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**仕様書**

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b)　**法令等**

使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成１４年法律第８７号）

使用済自動車の再資源化等に関する法施行令（平成１４年政令第３８９号）

入札及び契約心得［陸幕会第３１７号（２７．３．５）別冊第１］

1.3.2　関連文書

不用決定した物品（供与品を除く。）の売払いについて（通達）［陸幕４第２７５号（４４．１０．１）］

2　売払いに関する要求

2.1　一般的要求事項

一般的要求事項は，次による。

a)　契約の相手方は，自動車リサイクル法に示す４つの業種の資格（引取業，フロン類回収業，解体業及び破砕業）をもつ者又は引取業の資格をもち，他の３つの業種を他の業者に下請けさせる場合は，入札開始前までに“下請負承認申請書”を提出し，承認を受ける。

b)　契約の相手方は，過去の売払い車両の解体・破砕及び売払いにおける解体証明書又は破砕証明書が履行期限を超えて未提出の状態であってはならない。

c)　契約の相手方は，自動車リサイクル法に基づき，売払い車両の引取り，引渡し及び解体・破砕を実施するほか，必要な機材，作業車などは，契約の相手方が用意する。

d)　売払い車両の引渡しなどに関する事項は，調達要領指定書によって指定する。

2.2　引渡し

引渡しは，次による。

a)　契約の相手方は，官側から売払い車両の引渡しの段階で，受領書を官側に提出する。

なお，売払い車両の所有権は，4.1 の提出書類全ての提出が完了するまで官側に留保する。

b)　契約の相手方は，2.1 a)によって，他の業者に下請けさせる場合は，官側から引渡された売払い車両を解体・破砕のために他の業者に引渡してもよい。

c)　契約の相手方は，売払い車両の引渡しに際し事故防止に万全を期さなければならない。

2.3　自動車リサイクル券の手続き

契約の相手方は，売払い車両に添付された自動車リサイクル券について，自動車リサイクル法に基づき，使用済自動車として手続きを行う。

2.4　転売の禁止事項

契約の相手方は，売払い車両について，外観から自衛隊車両と判別が可能な車両のキャビン，ボデーなどの各種外装部品及びフレームは，微細化，圧壊又は溶解して金属材料とする以外は，一切転売してはならない。当該部品が一般市場に流通した場合（未遂を含む。）は，契約担当官は，契約の相手方に対し損害賠償を請求する。

2.5　車両の解体・処分要領

車両の解体及び処分要領は，次による。

a)　契約の相手方は，2.4で転売禁止とするもの以外の車両のキャビン，ボデーなどの外装部品及びフレームを引き渡した日から３か月以内に，法令等に規定する基準に従い解体・破砕を実施する。

b)　契約の相手方は，下請けさせた他の業者（以下，“下請負者”という。）及び解体自動車（廃車ガラ）の売却先を報告する。

3　品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4　その他の指示

4.1　提出書類

提出書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表1**による。

表1－提出書類

番号	名称	数量	提出先	提出時期	摘要
1	下請負承認申請書[b]	各１	[a]	入札開始前までに	都道府県知事の許可証[c] を添付
2	細部実施要領書			契約締結後速やかに	**図1**による。
3	受領書			売払い車両の引渡し時	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の**図8**による。
4	解体証明書[d]			作業完了後１５日以内	**図2**による。
5	破砕証明書[d]				**図3**による。

注[a] 調達要領指定書によって指定する。

注[b] 契約の相手方がフロン回収及び解体・破砕の全てを行う場合は，除く。

注[c] 契約の相手方は，下請負者が解体・破砕を行う場合は，当該引渡しの証明が可能な証書を添付する。

注[d] 売払い車両ごとの解体・破砕の時期，場所及び監督・検査の時期を明記する。

4.2　官側の支援

契約の相手方は，売払い車両の処理の作業において，官側の支援を必要とする場合は，事前に協議のうえ，次の事項について支援を受けることが可能である。

a)　自衛隊などの敷地への立ち入りに関する事項

b)　売払いのため，最低限の図面の貸出し又は閲覧に関する事項

4.3　安全管理

売払いの作業は，安全管理に万全を期する。

4.4　売払いに関する保全

売払いに関する保全は，次による。

a)　契約の相手方は，4.2 b)で貸出し又は閲覧した図面について，申請手続きのための提出書類とする場合を除き，複製してはならない。また，売払い後確実に監督官へ返却しなければならない。

b)　契約の相手方は，売払いの履行に当たり直接又は間接にかかわらず知り得た事項を漏えい，別途利用及びその他への公表をしてはならない。また，この契約終了後も同様とする。

4.5　その他

その他は，次による。

a)　契約の相手方は，官側の施設及び機材，物品などに損傷を与えた場合は，速やかに契約担当官等と協議する。

b)　契約の相手方は，履行期間の延長を必要とする場合は，契約担当官等と協議する。

4.6　仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3による。

細　部　実　施　要　領　書

分任契約担当官
陸上自衛隊〇〇駐屯地
〇〇　〇〇　殿

住　所
会社名
代表者名

件名：使用済自動車（被けん引車、二輪、大型特殊等）の売払い
搬出場所：〇〇駐屯地

1　解体作業場所

2　引取り日（搬出日）

3　解体作業内容

4　破砕作業内容

図1－細部実施要領書の様式

年　月　日

解　体　証　明　書

分任契約担当官
陸上自衛隊〇〇駐屯地
第〇〇会計隊長　〇〇〇〇

〇〇〇〇
代表者名　　印

契約番号〇〇〇〇の解体処分について，次のとおり解体処置致しましたことを通知申し上げます。

1　解体実施会社名　　〇〇〇〇
2　処分品の名称，車台番号及び数量（多数の場合は別紙で整理可能）
3　解体実施日　　年　月　日
4　部品等の転売　2.4の転売禁止事項に係る転売はありません

※　解体実施会社名の欄は，下請負者（再下請負者以降の全ての下請負者を含む。）が解体を行った場合は，当該下請負者名を記載し，契約の相手方から下請負者に引渡したことを証明する書類を添付（契約の相手方が直接下請負者に引渡していない場合は，経由した事業者全てについて，引渡しを証明する書類を添付）

図2－解体証明書の様式

年　月　日

破　砕　証　明　書

分任契約担当官
陸上自衛隊○○駐屯地
第○○会計隊長　○○○○

○○○○
代表者名　　印

契約番号○○○○の特定部位について，次のとおり破砕処置致しましたことを通知申し上げます。

1　破砕実施会社名　　○○○○
2　処分品の名称，車台番号及び数量（多数の場合は別紙で整理可能）
3　破砕実施日　　年　月　日
4　部品等の転売　2.4の転売禁止事項に係る転売はありません

※　破砕実施会社名の欄は，下請負者（再下請負者以降の全ての下請負者を含む。）が破砕を行った場合は，当該下請負者名を記載し，契約の相手方から下請負者に引渡したことを証明する書類を添付（契約の相手方が直接下請負者に引渡していない場合は，経由した事業者全てについて，引渡しを証明する書類を添付）

図3－破砕証明書の様式

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	
	調達要求年月日	
	作成部課	霞ヶ浦駐屯地業務隊補給科
	作成年月日	令和８年１０月６日
品名	使用済車両売払い	
仕様書番号	ＧＶ－Ｚ００１０１６	

下記の事項について、仕様書を補足する。

売払い対象品目は下記のとおり、引渡し場所は現地で示すものとする。

連番	品名	規格	単位	数量
1	鉄屑	鋳物	kg	1,172.2
2		Ｈ２		1,202.2
3		Ｈ３		3,020.6
4		Ｈ４		1,192.4
5	銅屑	並		13.1
6		下		16.9
7	真鍮屑	真鍮		42.6
8	アルミ屑	アルミ		53.1
9	鉛屑	鉛		23.8
10	ガラス屑	ガラス		90.4
11	ゴム屑	ゴム		339.2
12	鋳鉄	故銑Ｂ		130.1
13	ステンレス	－		249.9
14	樹脂（FRP等）	－		11.3
15	未価値品	未価値品		324.2
	各種車両　計４両分		計	7,882.0

車両種別	
自衛隊型	野外入浴セット２型 １両
民間型	フォークリフト１ｔ １両　*1
	業務車１号 １両　*2
	移動測定車（業務車４号） １両　*3

*1 住友 03-FD14PVI ｼﾝｸﾞﾙﾀｲﾔ
*2 三菱 LA-CS5W・ｽﾃｰｼｮﾝﾜｺﾞﾝ
*3 トヨタ KG-LH182K
（リサイクル券あり）

4.1　提出書類

表１に示す書類の提出先については、「第４１３会計隊」とする。

材 質 別 重 量 区 分 表

装備品等名：フォークリフト 1t

（単位：kg）

構成（等級） / 品名	鉄					銅		真鍮		アルミ	鉛	ガラス	ゴム	未価値品	計	備考
	鋳物	特級	1級	2級	級外	並	下	真鍮	鋳物							
エンジン	64.2		5.7			6.4							1.5	4.8	82.6	
エンジン附属装置		1.6	1.7			6.7								2.0	12.0	
電気系統	2.5		2.0												4.5	
動力伝導装置	158.8	203.7											40.1	9.4	412.0	
ブレーキ装置	10.0	2.7												2.0	14.7	
操向装置	1.7	11.5											0.2	1.7	15.1	
フレーム・ボディ	739.1	372.0	5.3											0.3	1116.7	
マスト	7.4	7.7	619.9										0.7	3.3	639.0	
ホイール			32.3												32.3	
タイヤ													29.4		29.4	
バッテリー											8.8			5.9	14.7	
その他															0.0	
															2373.0	
計	983.7	599.2	666.9	0.0	0.0	13.1	0.0	0.0	0.0	0.0	8.8	0.0	71.9	29.4	2,373.0	

車番（ CI－14122 ）

材 質 別 重 量 区 分 表

装備品等名：野外入浴セット2型

（単位：kg）

構成（等級） / 品名	鋳鉄	鉄			銅	黄銅	アルミニウム	ステンレス	樹脂（FRP等）	ゴム	未価値品	計	備考
	鋳銑B	H3			下	並							
車体部		453.0								1.0		454.0	トレーラー部
走行装置部	115.0	403.0								122.0	5.0	645.0	トレーラー部
けん引装置部	10.0	30.0										40.0	トレーラー部
制動装置部		32.5			5.0	2.0			0.5	2.0	2.0	44.0	トレーラー部
灯火部		1.0			2.5				1.0	0.5	2.0	7.0	トレーラー部
ボディー		631.0										631.0	トレーラー部
搭載部	5.1	189.4			4.4	40.6	10.4	249.9	9.8	58.2	60.2	628.0	搭載部
計	130.1	1739.9	0.0	0.0	11.9	42.6	10.4	249.9	11.3	183.7	69.2	2,449.0	

車番（ 80－8110 ）

材 質 別 重 量 区 分 表

装備品等名：業務車1号

（単位：kg）

構成（等級） / 品名	鉄				銅		真鍮		アルミ	鉛	ガラス	ゴム	未価値品	計	備考
	鋳物	H2	H3	H4	並	下	真鍮	鋳物							
エンジン	75.9	46.5	4.0	13.2					9.1				6.1	154.8	
エンジン付属装置			6.1	12.1		2.0								20.2	
電気系統		1.0		5.1										6.1	
動力伝導装置		119.4	5.1	11.1					2.0					137.6	
ブレーキ装置		2.0		6.1										8.1	
懸架装置		58.7	13.2	7.1										79.0	
操向装置		15.2	3.0	1.0										19.2	
フレーム・ボディ			156.8	415.9					5.1		36.4	7.1	34.4	655.7	
ホイール			30.0											30.0	
タイヤ												30.0		30.0	
バッテリ										5.4			3.6	9.0	
その他			32.4	2.8					1.0				14.2	50.4	
同系列車増減													69.9	69.9	
計	75.9	242.8	250.6	474.4	0.0	2.0	0.0	0.0	17.2	5.4	36.4	37.1	128.2	1,270.0	

車番（ 03 － 0255 ）

材 質 別 重 量 区 分 表

装備品等名：業務車4号（移動測定車）　　（単位：kg）

構成（等級） / 品名	鉄				銅		真鍮		アルミ	鉛	ガラス	ゴム	未価値品	計	備考
	鋳物	H2	H3	H4	並	下	真鍮	鋳物							
エンジン	112.6	69.0	6.0	19.5					13.5				9.0	229.6	
エンジン付属装置			9.0	18.0		3.0								30.0	
電気系統		1.5		7.5										9.0	
動力伝導装置		177.1	7.5	16.5					3.0					204.1	
ブレーキ装置		3.0		9.0										12.0	
懸架装置		87.0	19.5	10.5										117.0	
操向装置		22.5	4.5	1.5										28.5	
フレーム・ボディ			232.6	616.8					7.5		54.0	10.5	51.0	972.4	
ホイール			36.0											36.0	
タイヤ												36.0		36.0	
バッテリ										9.6			6.4	16.0	
その他		0.1	48.1	18.7					1.5				21.0	89.4	
同系列車増減													10.0	10.0	
計	112.6	360.2	363.2	718.0	0.0	3.0	0.0	0.0	25.5	9.6	54.0	46.5	97.4	1,790.0	

車番（ 土浦100さ2106 ）

装　輪　車　両　の　標　準　解　体　工　数　・　材　料　表

標準解体工数	使用材料	
	アセチレン	酸　素
4人／時	0．6 kg	2．2 m^3

1. 全装輪車両（使用済自動車の再資源化等に関する法律の適用を受ける装輪車両は除く。）に適用する。

2. 工数及び使用材料は、1t当たりとする。

入　札　書

金額 ￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（税抜）

品　　名	規　格	単位	数量	単価	金　額
使用済車両売払い	仕様書及び内訳書のとおり				
	以下余白				
合　計					

引取場所	霞ヶ浦駐屯地	引取期限	公告記載のとおり
契約保証金	免除	入札書有効期間	

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和７年１１月１２日

分任契約担当官
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地
第４１３会計隊長　結城　浩　　殿

住　所
会社名
代表者

市価調査（依頼）書

業者各位

金額￥　　（税抜）

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
使用済車両売払い	仕様書及び内訳書のとおり					
	以下余白					
合　計						（税抜）

※調査条件

令和7年11月6日　　12:00　　までに、当初FAXにて回答をお願いします。

じ後、入札時に原本をお持ち下さい。

本調査は消費税抜きでお願いします。

住　　所

会 社 名

代表者名